

文教厚生常任委員会調査報告書

(平成23年3月定例会)

1 調査事件

図書館の整備について

2 調査目的

図書館は生涯学習や文化の拠点として広く町民に親しまれ、学習活動の振興と文化の発展に大きく寄与している。図書館の存在はどうあればよいのか、サービスはどうあればよいかなど、そして、新たな図書館建設が検討されていることから整備について調査することとした。

3 調査経過

平成22年 7月28日 (協議会)
平成22年 8月6日 (協議会)
平成22年 8月16日 社会教育課からの聞き取り調査 (協議会)
平成22年 9月9日 (会期中)
平成22年 9月15日 (会期中)
平成22年 9月29日 町立図書館視察 (本館・分館)
平成22年 10月13日
平成22年 10月19日～21日 県外視察
(長野県 塩尻市・小布施町、東京都 文部科学省、福島県 本宮市)
平成22年 11月4日
平成22年 11月11日
平成22年 11月17日
平成22年 11月22日
平成22年 11月24日
平成23年 1月13日
平成23年 1月19日 読み聞かせグループとの意見交換 (協議会)
平成23年 1月20日 村山市立図書館視察
平成23年 1月27日
平成23年 2月3日
平成23年 2月10日
平成23年 2月15日
平成23年 2月17日

4 調査状況

「現況」

町立図書館は、本館と分館(狩川公民館内)の二箇所管理運営されている。

旧余目町の図書館開設は、大正元年知事の許可を受け、余目尋常高等小学校内に設置されたが、その当時の図書館設置は数少なく、鶴岡市においては大正4年の創立と

いうことを考慮すれば、旧余目町の図書館設置は県内の先駆けであり、当時の文化水準の高さが伺える。

その後、昭和 31 年に社会教育活動の一環として、図書館法に沿って運営されることになり、これまでの図書館は手狭なため、中央公民館の改築に合わせ、余目小学校から移転し、一室に併設された。その場所は、現在シルバー人材センター事務所等になっている。しかし、時代の変遷で図書館の利用者に応えるために、昭和 54 年に余目町立図書館が開館された。当時の図書冊数は、24,896 冊で町民 1 人当り貸出し冊数（貸出し密度）は 2.6 冊で東北管内の図書館ではトップクラス、また、年間入館者数においては 51,933 人で、町民の図書館に対する認識の深さが伺える。

現在の蔵書冊数、年間入館者数においても格段に高いことが感じ取れた。

しかし、30 年余以上を経過し施設の老朽化やスペースの狭さに伴う不便等の数多くの問題があげられるようになってきた。

分館においては、1 階と 2 階に設置されているが、狭隘のため一般書スペースが確保できない等、利用者にとっては大変不便である。

図書館は地域住民の「生きがい」や「こころの豊かさ」を得ることのできる生涯学習や文化の総合中核施設であり、必要な知識や情報がたやすく得られ、さまざまな課題を解決できる支援拠点でなければならない。更に、昨今は従来の領域を超えて、インターネットや携帯電話の普及による目覚ましい情報化社会の到来で、その時代に合わせたサービスの提供も求められている。

本町においては、これまで不十分であったと言われるレファレンスサービスの充実や地域課題の解決、調査研究への援助や効率的な運営の検討等多くの問題があり、その具体的な取り組みが求められている。

(1) 図書館の役割、存在意義について

図書館は、乳幼児期から小中学生、高校生、大学生から高齢者まで、あらゆる年代において、気軽に立ち寄れる公共施設でなければならない。

また、地域の課題解決支援や調査研究の要望にも、きちんと応えていかなければならない。そのために、必要となる多様な資料や情報を提供する役割にも対応しなければならない。更に、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図る知的基盤であり、地域の文化や経済社会の発展を支える施設でもある。図書を貸し出すだけの施設でなく、時代の要請に応えられる図書館の存在意義は年々高まっている。

(2) 図書館の概要について

昭和 54 年 5 月 21 日に旧余目町立図書館として開館、総敷地面積 1,500.05 m²に鉄筋コンクリート 2 階建、総床面積 633.92 m²が建設された。

また、分館図書館は、狩川公民館内の 1 階と 2 階に設置されている。本館図書館東側には、総敷地面積 1,497.00 m²の内藤秀因水彩画記念館がある。

(3) 施設の状況について

現在の本館図書館には、必要不可欠と思われる視聴覚資料閲覧ブース、読み聞かせ会が開催できるような独立スペース、生涯学習講座を受講できるような研修室や会議室もない。

また、地域の情報を得たり、学習ツールとして活用することのできるインターネット使用ブース、パソコンの設置についても多くの要望がある。

特に、公共施設として整備すべき障がい者用トイレも必要である。施設の狭さに伴う利用の不便についても多く指摘されている。更に、館内ロビーが吹き抜けのため、会話も二階自習室に聞こえてしまう。

館内は土足禁止でスリッパに履き替えての利用は、障がい者にとって利用しづらい。

開架書庫は本棚が高いため、選択するにも支障をきたしている。また、書架と書架の間隔が狭いため、利用者同士がすれ違うこともできない。

(4) 蔵書冊数について

蔵書冊数約 118,000 冊（本館 101,000 冊、分館 17,000 冊）となっているが、開架書庫が狭いために、本来配置すべき本や資料を閉架書庫にしまわざるを得なく、所蔵する本を置くスペースがない状況にある。別紙資料 1・2 によると、県内全市町村で図書館を設置されているが、町村で比較すると本町の蔵書冊数は突出しており、町の図書館に対する意気込みが感じられる。また、資料費 1 人当たり 231 円となっている。

(5) 利用者動向について

平成 21 年度における図書利用登録者数は約 6,600 人で、貸出し冊数は約 97,500 冊となっている。いずれも増加傾向にあり町民の意識の高さが伺える。開架スペースが不足のために、利用者は満足しているとは言えない。

幼児から高齢者まで幅広く読書要望に配慮した選書を行っており、広報誌やインターネットのホームページを通じて広く周知されている。

(6) 読み聞かせ事業について

ア おはなしボランティアサークルとの連携（毎月 1 回 図書館の場所提供）

図書館ホールで就園前の子どもに対し、おはなしらんどポップコーンのメンバーが素語り、パネルシアター、人形劇、紙芝居、手遊び、歌遊びを実施している。

イ 保健センターとの連携（図書館職員が読み聞かせ）

(ア) 4ヶ月検診時 ブックスタート事業（毎月 1 回）

保健センターで、図書館職員が検診にきた 4ヶ月児の乳児と親への絵本の読み聞かせを実施している。

(イ) 絵本はともだち事業

「つちだよしはる絵本原画展」の他に「絵本のごちそうめしあがれ」として、絵本の読み聞かせを行い、絵本に出てくるごちそうやおやつを実際に作ることで、本に親しむきっかけづくりをしている。

ウ 公民館との連携（図書館の職員やポップコーンによる読み聞かせやお話）

各公民館で図書館と連携して就園前の子供たちと、保護者に仲間づくりを図る事業で、ひまわりっ子広場や風っ子広場等のなかで、絵本の読み聞かせや絵本の楽しさを伝えている。

エ 子育て支援センターとの連携（年 3 回 図書館職員が読み聞かせ）

ひびきランドで、就園前の子どもたちと保護者に、絵本の読み聞かせや絵本の楽しさを伝えている。

以上のように保護者から「読み聞かせ」の大切さ、楽しさを実感してもらい、そのノウハウを体得してもらおう。家庭でも「読み聞かせ」できるように本の紹介を行ったり、各公民館や子育て支援センター、保健福祉課と連携し読み聞かせの大切さや図書館利用の積極的な宣伝も行っている。

(7) サービス事業について

図書館本館及び分館所蔵の図書資料 11 万余をデータベース化して、貸し出し・返却・検索・購入リクエスト・相互貸借を行っているが、レファレンスサービスの充実や、インターネット・パソコン、デジタルアーカイブへの必要性は年々増加しているにもかかわらず現状では不十分である。また、施設利用においても、障がい者、高齢者、乳幼児が快適に過ごせるようになっていない。

(8) 図書館長について

本町の図書館長は統括責任者でありながら非常勤でしかも本館と分館を兼務し、図書館全般について管理運営をしている。また、職員を育成する役割も担っている。更に、図書館業務は、専門的な知識や図書館について熟知していなければならない。図書館法の公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の職員については「館長となる者は、司書となる資格を有するものが望ましい」と示されている。

(9) 職員構成と任期について

ア 職員は、館長（任期 2 年）1 名、正職員（行政職）2 名、嘱託学芸員（1 年雇用で再任あり）1 名、臨時職員（1 年雇用）2 名となっている。分館の職員は、公民館主事が兼務している。

イ 司書は現在、正職員 1 名が有資格者である。ただし、行政職であり人事異動の可能性はある。

(10) 開館日、開館時間、休館日

開館日	火曜日～日曜日
開館時間	4 月～10 月 9:00～19:00
	11 月～3 月 9:00～18:00
	土曜、日曜日 9:00～17:00
休館日	月曜日・祝祭日・国民の休日（土、日を除く） 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） その他、蔵書点検等で休む場合もある

以上のように設定されている。

(11) 内藤秀因水彩画記念館について

内藤秀因画伯の水彩画 1,983 点（内、油絵 1 点）を収蔵、展示し町内外に紹介している。しかし、展示スペースとしては手狭であり、鑑賞に際しては適切な展示の確保ができない状況にある。建設してから 18 年経過している。

(12) 図書館建設の検討経過について

庄内町立図書館建設整備検討会（7 名の委員）は平成 18 年 6 月に発足し、10 回にわたり検討会が開催され、平成 19 年 3 月 15 日に庄内町にふさわしい規模と特

色を持った新しい図書館のあり方が報告された。その中で、建設場所については、人口の集中している市街地で、近くに教育施設のある場所とする意見もあったが、庄内町の将来構想に沿うべきとの意見もあり一致をみなかったとの報告である。その報告書を基に図書館協議会(7名の委員)は、平成21年5月から4回の会議を経て平成22年5月28日に新しい図書館の建設場所について答申書を提出している。

主な内容は、余目(第一・第二・第三)小学校や余目中学校が近距離にあり小中学生が利用しやすいこと。また、公共施設が隣接し、銀行、郵便局、農協、商工会、商店街等が周辺にあり、住民が集まりやすく利便性の高い場所として、現在の図書館周辺がより望ましいとの報告である。

また、旧余目町時代から図書館建設にあたっては「文化の森構想」Ⅱ期工事として位置づけられた経緯もあった。

[課題]

1 新図書館の整備について

「現況」の通り、町立図書館は、30年余経過し施設の老朽化や、書架が高く間隔が狭い、閉架室が狭い、インターネットブースや会議室がない、障がい者トイレが設置されていない。また、子育て支援、パソコン設置など新しいニーズにより、新図書館建設が総合計画の基本計画(案)や過疎地域自立促進計画(案)に盛り込まれ、大規模(ハード)事業優先順位にも平成23・24年度に着手となっており、早期建設が望まれる。建設にあたり下記課題について早急に検討する必要がある。

- (1) 建設のプロセスについて
- (2) 本館、分館のあり方について
- (3) 基本構想と場所について
- (4) 規模について
- (5) サービスと特色について
- (6) 財源について

[意見]

(1) 建設のプロセスについて

先進事例を参考にすると、早い段階での公募等により、広く内外から優秀な人材を館長として選考登用することで、図書館長としての考え方を建設、運営に取り入れることができる。そして、図書館長を中心とした町民主体のプロジェクトチームを作っていくことが望ましい。

プロジェクトチームは、先進事例の学習会や町民との意見交換をしながら、基本構想(案)を作成する。その後、例えば建設部会・運営部会・電算化部会の3つの部会からなる「図書館設立運営委員会」を設立する。

建設部会は景観、設備、「内藤秀因水彩画記念館」との接続等を検討する。運営部会は人員配置や新しい図書館の企画等を検討する。電算化部会はパソコン選定、

図書館システム、デジタルアーカイブ等を検討する。

「図書館設立運営委員会」は公募型プロポーザルによって設計者を選考し、全体会には設計者を交えて議論を進めていくことで、明確な図書館ビジョンを示していくことができる。あくまでも、町民主体となって建設に向かう必要がある。

(2) 本館、分館のあり方について

本館には、司書の有資格者が配属されているが、分館は公民館主事が兼務である。本館の司書は指導や助言をし、利用者の増加に結びつけるサービスを推進する必要がある。

分館については、現況にも示したように狭隘で不便が目立つために、利用しやすくする必要がある。例えばユニバーサルデザインに改善し、二階にある開架書庫を一階に下ろす工夫等も必要である。

分館は、これまで培ってきた地域の図書館として存続すべきである。

(3) 基本構想と場所について

ア 基本構想について

町が示す協働・参画のまちづくりを具現化するには、町民が集い、考え、行動するための場所が必要である。それは会議室でなく、町役場でもなく、図書館こそがふさわしい場所であると考えます。

基本構想をつくるにあたっては、本町にあった特色のある理念を基に、①学びの場②文化継承の場③交流の場④情報発信の場等、地域を活性化する文化の拠点となる図書館像を盛り込むべきである。

イ 場所について

(ア) 情報発信や交流の場は、立ち寄り型の性格を持つため、役場や保健センター等の公共施設が隣接し、また、学校が近く日常的に利用する施設の近隣であること。

(イ) 少子高齢化社会を考慮し、なるべく多くの町民が集える場所であること。

(ウ) 現在の図書館は、内藤秀因水彩画記念館と併設になっており、互いに相乗効果を保ちながら運営されている。図書館協議会の調査によれば、平成20年度貸し出し人数で見た内訳は「余目第一学区は26.3%、余目第二学区は20.5%、余目第三学区は20.5%で約67.3%を占め、余目第四学区は11.6%、立川地域は9.9%、町外は11.2%」と詳細なデータを提出している。このことから、図書館に比較的近い地域の人々の利用が多いことがわかる。また、駐車場については、役場に隣接しており共用という形で利用が可能である。敷地は町有財産であるため用地代も不要となり、財政上好ましいと考える。

これらの条件を踏まえ「新図書館」を建設する場所は、現在の位置を候補地とする考えが妥当である。

(4) 規模について

図書館の形態は、複合館の場合、子育て支援センターやホール等との複合が考えられる。しかし、子育て支援センターは「アピア」内に設置されており、ホールは「響ホール」に既にある。「文化の森構想」のなかに図書館も位置づけされた

経緯もあるが、内藤秀因水彩画記念館との併設を考えると単館が望ましい。

現在の敷地総面積は1,500.05㎡であり、人口規模に照らし合わせると、建物面積としては1,000㎡程度が妥当と考える。図書館建設にあたっては、行政の課を横断した検討・取り組みをすべきである。

(5) サービスと特色について

図書館は本を借りるところ、図書館職員は本の貸出し手続きをする人、図書館では本は自分で探すものと考えている人が少なくない。

図書館のサービスについては、色々な角度から内容の見直しが求められている。開館時間は、社会情勢の変化に伴う多様な雇用形態により、拡大・延長が求められる。職員には、図書館資料の利用のためのレファレンスサービスや時事に関する情報及び参考資料の紹介・提供が求められている。図書館業務は専門的であるため職員は有資格者であることが望ましい。図書館は常に人と人との交流の場であり、いこいの場でなくてはならない。これらの実現のために

ア 図書館司書を専任化し、図書館業務の充実を図るべきである。

イ 図書館運営の中心を担う館長の役割は重要であり、館長は非常勤ではなく常勤にし、全国的な公募等による優秀な館長の登用を考えるべきである。

ウ 図書館運営では、貸出しサービスのみを優先することなく、今後レファレンスサービスを不可欠のサービスと位置づけ、その利用を促進する体制と環境を整備すべきである。

エ 施設は、絵文字、案内板、トイレ等ユニバーサルデザインを取り入れた設計にすべきである。

オ 図書館にはパソコンは必要不可欠であり、インターネット接続端末、貸し出しパソコン等の環境を整備すべきである。

カ おはなしボランティアサークルや図書館職員の読み聞かせ等の事業を行うための専用スペースを確保すべきである。

キ 町民すべての人に役立つ図書館として「行きやすい」「入りやすい」「話しやすい」「使いやすい」を目指し目標にすべきである。また、身体的・距離的・時間的等の理由により、図書館利用が困難な人々を対象にしたサービス、例えばメールサービス、宅配等を検討すべきである。

(6) 財源について

図書館建設における国の補助事業は、平成9年度まで社会教育施設の建設には存続していたが、その後補助事業はなくなった。

そのために、建設にあたっては有利な起債（合併特例債・過疎債）を活用し、更に図書館建設のための基金を創設すべきである。

(参考)

ア 合併特例債

平成18年3月31日までに合併した市町村が、合併後10年間で市町村建設計画に基づいて公立図書館を整備する場合に対象とする。また、充当率95%で元利償還金の70%を後年度基準財政需要額に算入できる。

イ 過疎債

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成 22 年 4 月 1 日施行されたことにより、失効期限を 6 年間延長される。(平成 28 年 3 月 31 日迄) 過疎対策事業債の対象施設として、図書館も追加された。

用語解説

・デジタルアーカイブ (digital archive)

博物館、美術館や図書館の収蔵品を始め、有形・無形の文化資源等を、デジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。

・レファレンスサービス (reference service)

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館職員が情報そのものあるいはそのために、必要される資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務である。また、需要の多い質問に対して予め、書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業であると言える。

・ユニバーサルデザイン (Universal Design)

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力の如可を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計 (デザイン) をいう。

・プロポーザル (proposal)

主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

県内の図書館状況

市町村名	職員数 うち上段(兼務職員数)(人) H22.4.1現在				左のうち可兼数 うち上段(兼務職員数)(人) H22.4.1現在				蔵書冊数 22.3.31現在		増加冊数 21年度中		資料費 上段(内規感覚)送刊 21年度決算見込額 22年度予算額(A)		人口(推計) 22.4.1(B)人		22年度1人 当り資料費 A/B		貸出状況(21年度分)				貸出冊数合計 冊
	正職員		委託・ 派遣職員		正職員		委託・ 派遣職員		蔵書冊数 22.3.31現在		増加冊数 21年度中		千円		千円		冊		冊		冊		
	正職員	委託・ 派遣職員	正職員	委託・ 派遣職員	正職員	委託・ 派遣職員	正職員	委託・ 派遣職員	蔵書冊数 22.3.31現在	増加冊数 21年度中	千円	千円	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	
	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	兼務職員数 H22.4.1現在	
山形市	15		23		4			407,073	5,348	(2,612)	(2,520)	254,685	96	2,673	104,360	1,272,895	12,286	8	231	12,286	1,285,181		
米沢市	15	5	1		2		239,465	11,483	(1,551)	(1,550)	89,832	173	1,515	24,303	(234,736)	(26,405)	5	144	26,417	271,562			
鶴岡市	24	5	9		3	1	343,066	10,798	(1,678)	(1,650)	138,499	136	2,410	56,926	(383,298)	(12,607)	56	301	(12,607)	(395,905)			
酒田市	8		17		2		262,572	17,213	(631)	(631)	112,944	218	1,904	18,109	550,233	11,201	40	146	11,201	561,434			
新庄市	9		3		7		128,989	2,203	(1,201)	(1,201)	39,107	93	911	24,180	144,113	17,254	19	254	17,254	161,367			
寒河江市	1	1	1	10			132,303	2,897	7,857	7,854	43,365	181	1,107	18,127	(154,142)	(10,415)	12	145	10,924	(164,557)			
上山市	3	4	3	2	2	3	139,074	(6,095)	(668)	(683)	34,273	143	526	19,516	(75,877)	(1,362)	11	11	(1,362)	(77,239)			
村山市	(1)		2	2	1	1	(70,740)	(709)	(11,160)	(3,160)	27,649	102	585	4,932	(17,778)	(21,175)	70	70	(3,397)	(80,544)			
長井市	8				4		94,776	3,661	(260)	(400)	29,771	121	853	9,468	(80,977)	(5,700)	21	63	(5,700)	(86,677)			
天童市	1	8	4		5	1	199,472	6,612	(993)	(993)	62,368	160	1,284	41,218	275,860	26,748	7	293	26,748	302,608			
東根市	(1)			10			43,066	2,599	3,797	3,867	46,392	83	1,023	23,542	(98,976)	(1,618)	10	66	(1,618)	(100,594)			
尾花沢市	(1)	1					(128,960)	2,163	4,754	4,761	19,526	244	452	16,182	(93,759)	(11,523)	3	105	14,555	(105,282)			
南陽市	(1)	3	5		3		(72,540)	(2,698)	(392)	(321)	34,404	88	830	12,145	(101,314)	(1,489)	2	32	1,489	(101,314)			
河北町	6	3			2		(98,239)	(1,095)	(750)	(770)	20,338	284	429	16,137	(77,373)	(6,414)	2	131	6,586	(83,787)			
西川町	(3)	3		2	2		99,279	1,102	6,060	5,770	6,592	190	469	469	(10,811)	(2,261)	11	11	(2,261)	(13,072)			
朝日町	(1)				(1)		37,333	1,579	1,750	1,250	8,177	147	158	3,433	(19,624)	(1,016)		13	(1,016)	(20,640)			
高島町	(2)	4			(1)		(34,951)	(833)	(1,200)	(1,200)	25,709	85	842	1,767	46,606	2,362		32	2,362	48,968			
川西町	3			(3)	2	4	71,156	1,093	1,798	2,189	17,671	71	422	10,178	21,598	4,445	35	108	4,445	26,043			
白鷹町	(2)	2	1		(1)		(44,335)	1,117	(255)	(200)	15,406	117	185	3,395	22,678	22,678				22,678			
庄内町	2	(1)	3		1		(117,407)	(2,072)	(462)	(465)	23,693	231	490	6,580	(86,590)	(9,164)	6	91	9,240	(95,754)			
遊佐町	2	1	4		1		(77,351)	(1,422)	(475)	(475)	16,147	153	238	9,668	(41,563)	(8,589)		63	8,604	(50,152)			
計	(36)	(4)	(0)	(3)	(2)	(0)	(1,653,986)	(47,224)	(25,934)	(17,766)	1,066,548	140	19,306	424,835	3,669,382	180,330	318	2,310	180,330	4,049,712			
平均	(1.71)	(0.19)	(0.00)	(0.14)	(0.10)	(0.00)	133,573	4,025	161,607	149,318	50,788	140	919	20,230	184,256	8,587	15	110	8,587	192,843			

蔵書冊数、貸出冊数 上段()内 図書+送刊

県内の図書館状況

市町村名	職員数 うち上段()兼務職員数(人) H22.4.1 現在						左のうちの可兼数 うち上段()兼務職員数(人) H22.4.1 現在				蔵書冊数 22.3.31 現在		増加冊数 21年度中		資料費 上段()内報曉費+送刊 21年度決算見込額 22年度予算額(A) 千円		人口(推計) 22.4.1 (B) 人		22年度1人 当り資料費 A/B		貸出状況(21年度分)				
	正職員		嘱託職員		資金権 職員		委託・ 派遣職員		正職員		嘱託職員		資金権 職員		委託・ 派遣職員		登録者数(人)		貸出冊数		登録団体数		貸出冊数		
	(4)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	21年度新規	累計	21年度新規	累計	21年度新規	累計	21年度新規	累計	
	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊	冊
山辺町	4	(1)	1						(1)	(1)						70	1,394	18	15,376	5,072				5,072	(0)
中山町	4	(1)	1						1	1						10	1,450	36	12,355	17,249		4	139	(0)	17,388
大江町	4		1															137	9,522	6,087				(0)	6,205
大石田町	6	(1)	1						1	1								137	8,448	4,979				(0)	6,205
釜山町	2	(1)	1						1	1								86	6,562	4,979		13	3,069	(3,069)	8,048
最上町	1		1															30	1,767	(1,767)		2	351	(351)	2,118
舟形町	1		1															65	10,241	2,514		6	1,115	(1,115)	3,629
一宮町	1		1															52	6,337	320		2	97	(0)	417
一宮町	7	(1)	1						(1)	(1)								52	6,337	320		2	97	(0)	417
大蔵村	4	(1)	1						1	1								32	9,390	901		1	901	(0)	901
蛙川村	4		2															31	3,860	111				(0)	111
戸沢村	5	(1)	1															19	5,300	350				(0)	350
小国町	3		2															18	5,533	313				(0)	313
飯豊町	5		1															109	9,145	13,821				(0)	13,821
三川町	2		1															121	8,272	12,689				(0)	12,689
計	52	6	10	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	831	9,889	56	118,224	73,079	2	62	8,178	(3,182)	15,359
平均	3.71	0.43	0.71	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	59	706	56	8,445	5,220	0	4	584	(0)	6,906
市町村合計	159	44	86	47	47	47	47	47	47	47	20	20	20	20	20	20,137	434,724	132	1,184,772	3,942,461	320	2,372	188,508	(155,955)	4,130,969
県立図書館	20	20	4						2	19	3					2,623	86,746	22	1,184,772	184,388			1,116	(0)	185,504
計	179	64	90	47	47	47	47	47	35	42	20	20	20	20	20	22,760	523,470	153	1,184,772	4,126,849	320	2,372	189,624	(0)	4,316,473

(公民館図書室)

視察地 長野県塩尻市

1 視察年月日 平成 22 年 10 月 19 日

2 視察の目的

「図書館の整備について」を検討するにあたり、方向性や、具体的整備をより深く調査するため。

3 視察地の概況

- ① 人口 68,403 人
- ② 世帯数 25,737 世帯
- ③ 面積 290.18 平方 km
- ④ 財政規模 26,000,000 千円（平成 22 年度一般会計当初予算）

4 取り組みの現況

(1) 図書館の概要

ア 平成 22 年 7 月 29 日に市民交流センター「えんぱーく」内にオープンしたばかりの施設である。

イ 建物の 1 F、2 F 部分が図書館

ウ 総面積 4,060 m²

エ 資料数 約 300,000 点

オ 一般書 200,000 冊、児童書 80,000 冊、雑誌 15,000 冊、AV10,000 点

カ 開館日・時間 平日 10:00～20:00

土・日祝日 9:30～16:00

キ 休館日 毎水曜日・最終月曜日・年末年始

ク 職員数 正規職員 5 名

嘱託職員 27 名

1 F に「子育て支援センター」を併設し、顧客の取り込みを狙っている。
新規設立に当たり、図書館長を公募し外部から採用、職員も各課から横断的に配置。

(2) 特色

中心市街地に立地しており、周辺の地域からの利用も多い。図書館は「市民交流センター」の中核を荷い、5つの機能を融合させ各分野の活動を支える情報を提供、ネットワーク化させている。

5つの機能

ア「子供の成長にあわせて」

「子育て支援センター」との連携により、読み聞かせなどの企画、託児事や、親子と一緒に成長するための企画をすすめている。

また、「子育て支援センター」に寄せられる子育ての悩みを解決するための体験記、方法論、情報を提供している。

イ「郷土の語り部、知恵袋」

仕事や歴史の語り部、伝統の遊び、子育て指南などを、多くの世代に伝える活動をしている。また、自分のこれからの人生を充実させるため、自分が学びたいことを探求する。地域の課題解決するためのサポートを行っている。

ウ「市民活動のつながり」

さまざまな団体が企画・運営・実施するスペースの提供により、多様なまちづくりへのアイデアが生まれ、それを実現するための支援をしている。

エ「ワインの情報発信基地」

ワインに関して、他に誇れる資料をそろえた図書館であり、ワインの歴史をひもとくふるさと歴史館としての位置づけも持つ。新しいワインの情報発信基地として、内外にはたらきかけることをしている。

オ「医療分野では」

医療の精査された情報を収集し、提供する。保健福祉センター等との連携により次のステップへの道案内をしている。

5 考 察

「市民交流センター」の基本コンセプト「知恵の交流を通じた人づくりの場」にのっとって非常に先進的な図書館である。中心市街地という立地により、市民交流の場としての機能をはたしている。ドリンク等も持ち込みもある程度自由であり、待ち合わせの場所としても、用がない人々も気軽に立ち寄れる新しい概念の施設となっている。図書という部門に特化することなく、まさに「市民交流センター」となっている点において大いに参考となった。

図書の分類を「日本十進法」にこだわることなく、関連する図書ごとにまとめて配架している。雑誌類も400タイトルと充実しており、先にのべた待ち合わせの利用に寄与している。また、レファレンスという観点からも時事問題の情報提供として、雑誌を活用している。

職員は、お客様を迎える立場をとっており、服装も白ワイシャツと黒ズボンに統一されている。さらに、職員の司書有資格率81%と専門性を確保している。嘱託職員においても、立場、身分を保証する目的で有能なものには、図書館指導員と名称を変えて、モチベーションの確保をはかっている。また、8つの分館をもっており、市の支所便（1日1便）に合わせ返却、予約等の運搬を行っている。分館勤務者は全て臨時職員で、月1回の分館代表者会議で情報交換を行っている。本町にも分館はあるが、図書館業務を公民館職員が行っている。今後、職員体制の見直しも検討が必要である。

設備面として、出入り口は幅180cmの自動ドアで車椅子での入場も楽にできるようになっており、階段に、手すりはもちろんのこと、点字鋸、点字シールを採用している。また、駐車場に障害者用を3台分確保している。トイレには、非常呼び出しボタンを設置し、万一にも備えている。

特筆すべき点として、館内の表示に絵文字を併用していることで、外国人にもわかりやすい案内となっている。床は、柔らかな木彫、当然段差は一切なく、ガラス張りの館内は非常に明るく、開放感のある作りになっている。

県内の出版物、市の属する中信地区の資料は極力収集していて、郷土資料は基本的に永年保存とし、開架している。見習いたい部分である。市内外の諸機関の広報紙・誌（105誌）をファイリングし、閲覧に共している。その他の書籍についても、特に事情がない限り廃棄することなく保存することに努めている。図書館の存在意義として、書籍の保存・保管についてもこれからの課題である。

塩尻市図書館には、インターネット接続端末は32台設置されたパソコンコーナーにあり、その他にも貸し出しのパソコンがあり、自由に利用できる環境が整えられている。AVも非常に充実しており、映画からNHK特集までは幅広いジャンルを揃えている。残念ながら、本町の図書館には利用にたえるパソコンはないに等しい。これからの図書館にパソコンは不可欠であり、自由なパソコン環境を整える必要がある。

今までの古い概念に囚われることなく市民の交流の場であり、その手助けをする場としての図書館は、新たな可能性を示している。そこから、なにかが生まれてくる未来を感じた。図書館を市の活性化につなげるという発想にそって、全てが動き

出している。

職員の体制についても、考えさせられた。新しい図書館には、新しい考えをもった内外からの人材登用が必要なかもしれない。

立地条件も重要な課題である。塩尻市はあえて中心市街地に図書館をもってくることで、図書館に新しい方向性をもたせ、市民の利用拡大をはかっている。気軽に利用できる施設は、町を活性化させ閉塞感を打破し、若者や年配者の交流の場となる可能性を秘めているのではないだろうか。

図書館に複合的意味合を持たせることで、町民の意識、町職員の意識を変えることができるかもしれない。

本町の図書館は、入り口も狭く、車椅子で利用できるトイレもなく、書架と書架の間が狭いため、二人がすれ違えない状態にある。

また、規模が小さいため保有する書籍に対して開架できる量も制限されている上、保存設備も不足している。「大規模事業優先順位」では平成23・24年に着手となっているが、具体的整備計画はなく、早急に基本構想を策定すべきである。

視察地 長野県小布施町

1 視察年月日 平成 22 年 10 月 20 日

2 視察の目的

生涯学習の拠点として、広く町民に親しまれ、学習活動の振興と文化の発展に寄与する図書館の存在、サービスはどうあれば良いか。

3 視察地の概況

小布施町は、善光寺平の北東部に位置し、県都長野市の生活圏に入っており、東に高山村、西に長野市、南に須坂市、北は中野市と接している。気候は内陸性気候で、寒暖の差が激しく最高気温は 35℃に達し、最低気温は-15℃まで下がり、年間降水量は、1,000mm以下と全国的に少なく、冬と夏、昼と夜の寒暖の差が大きく雨が少ない気候と水はけの良い扇状地といった自然条件が果物の栽培に適している。

① 人口	11,412 人
② 世帯数	3,412 世帯
③ 面積	19.07 平方km
④ 財政規模	4,290,000 千円 (平成 22 年度一般会計当初予算)

4 取り組みの現況

(1) 図書館の概要

ア 建設事業費

図書館基金	313,518 千円
まちづくり交付金	82,122 千円
合 計	395,640 千円

イ 敷地・建物面積等

敷地面積	10,511.44 平方m
建築面積	1,074.03 平方m
延べ床面積	998.53 平方m

鉄骨造地上一階

工期 2008 年 10 月～2009 年 6 月

ウ 図書館の開館時間

10:00～20:00

エ 休館日

火曜日 (火曜日が祝祭日の場合は開館)

年末年始 蔵書整理期間

(2) 交流と創造を楽しむ文化の拠点「まちとしょテラソ」の理念と建設のプロセス

ア わくわくりズムを育てる

- (ア) 「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」という4つの理念をもとに「交流と創造を楽しむ文化の拠点」となる複合施設で、公共図書館がかかえている「無料貸本屋」からの脱却を目指している。
- (イ) 子どものワクワク、大人のワクワク、それぞれが交わったワクワクそこから生まれるエネルギーが「交流」と「創造」を作り出すという信念のもと「わくわく通信」を発行し、図書館を取り巻く事柄を掲載し続けている。
- (ウ) 図書館建設に先立ち、設計の公募と選定・公開プレゼンテーションを開催した。公募型プロポーザルを行い全国から、166者の応募があり、第1次審査会では5者による公開プレゼンテーションを行った結果、早大教授古谷成章氏を設計者と決定した。この設計者決定に先駆け、館長の公募と選定が行われ全国より25名の応募があり、書面・面接の2回の審査を経て演出家花井裕一郎氏が館長に就任した。

イ 館長と小布施の出会い

花井館長は20年ほどテレビ局やビデオ制作といった映像の世界で、演出家として仕事を続け、日本中足を運んでいない都道府県はないというくらい旅を続けてこられた。小布施との出会いは、小布施人が語る文化・紡ぐ暮らし・小布施の町の生き方に強く惹かれ、そこに自分を置くことにし、自ら小布施の土地で生活し、汗をかき、その中から表現したいと考えた。

ウ 親しまれる図書館を目指す

(ア) 小布施町の新しい図書館建設の検討経緯

- a 平成3年の第3次総合基本計画に図書館の移転が盛り込まれ、平成18年の公募による委員20名と事務局の4名の「図書館の在り方検討会」が発足し、「図書館のありかた検討会報告書～誰にでも親しまれる図書館を目指して～」が提出され、同年、町政座談会で自治会やコミュニティ毎に「図書館のありかた検討会」での議論の内容、建設場所の候補について説明し、意見・提言をいただいた。
- b 翌19年1月には、職員プロジェクトチームを発足し、事務局と併せて15名により図書館コンセプトの作成、基本構想の作成など事務局のサポート、町民への参加呼びかけ、先進事例の収集や学習会の開催などの基本構想(案)の作成が行われた。
- c 8月には「新しい小布施町立図書館の基本構想(案)」を「図書館のありかた検討会報告書」を基本に作成し、図書館に「学びの場・情報発信の場・交流の場・子育ての場」を提案した。
- d 11月、図書館建設運営委員会が開催され、毎回、設計事務所のスタッフを交えて、全員で議論をする全体会と3つの部会、建設部会・運営部会・電算化部会がほぼ毎月のペースで行われ、全体会は計18回、

部会は8回から9回を重ねた。各部会の主な意見は次のとおりであった。

運営部会 エントランスホールの位置やカウンター周辺、調査閲覧室のイメージの議論。

当初設計案では、ワンフロアを有効利用するということで区切られた部屋はなかったが、30人ほどが入る部屋、多目的室をつくることになった。

建設部会 環境と景観、森の中の図書館についての議論や入口の位置、隣接する北斎ホールとの接続、床の高さ、設備、植栽、寒冷地対策などの意見が出された。

電算化部会 書誌データの作成と図書館システムの導入の方法についての議論がされた。地元には強い企業を選ぶのか、国立国会図書館や大学などに強く、デジタルアーカイブへの可能性を備えている企業にするか等の議論がされた。

(3) 花井館長就任後、「館長と話そう！」を開催

小学生、音楽ボランティア団体や資料調査会などから直接意見を伺うことと併せて、図書館を研究されている大学教授や研究者、図書館関係者にもアドバイスを頂いた。

(4) 運営ビジョン

ア 小布施新図書館の理念を遂行する。

イ 図書館法を十分理解する。

ウ 無料貸本屋からの脱却、複合施設化による多角的な図書館として運営する。

エ 「できない」ということより「どうしたら出来るか」を念頭に運営する。

オ 開館後、不都合な箇所が発生した場合は改善を行うが、当面は新しいチャレンジに積極的に取り組む。

カ 「交流」と「図書館機能」と分けて考えるのではなく、図書を読む・見る・聴くという行為は、「未知の知」と出会い「交流」をすることと考える。

「学びの場」

図書館は、図書が基本であるが資料の保管場所ではなく、この図書館資料がどのように使われているか、人々が図書館とどのようにしてかかわり合うかを考え、情報を提供する場、情報の支援だけでなく、何かを作り出す人を支援し、新しいものを学んだり、継続した学習を通して自らを高めていく生涯学習の拠点と位置づける。

「子育ての場」

情報が乱立する現代、子供達に情報リテラシー教育（教育を自己の目的に適合するように使用出来る能力）には、選書に十分な配慮が必要、図書選定によるきっかけ＝チャンスを与える運営を考える。

「交流の場」

図書を読む・見る・聴くという行為は「未知の知」と出会い「交流」をすること

とと考え、町づくり委員会、交流を考える部会の各分野で活動する団体、グループの調査、そのネットワークづくりの取り組みで人と人、人と情報のデータベース化を図り、いつでも必要な情報が提供できるような場を考える。

「情報発信の場」

小布施町の財産である古文書を画像データとして集積、デジタルアーカイブ（デジタル化された「保存記録」や「記録保存館」）として発信する。

(5) 世界を照らす

平成 21 年 6 月、新図書館の愛称が決定した。愛称募集は 3 月に開始し、町民はじめ全国から 244 点の応募があった。愛称は「まちとしょテラソ」で、意味はこれまで旧図書館は「町図書」の愛称で親しまれていたがこれを「町」だけでなく「待ち」をイメージし「まちとしょ」というひらがな表記にした。

「テラソ」については「照らそう」から「テラソ」が生まれた。最澄の「一隅をてらす、これ即ち国の宝なり」から「世の中を照らし出す場」の、この場から日本、世界を照らし、この場へ人やものごとを招き入れ、照らし合う場という意味が込められている。

5 考 察

小布施町立図書館「まちとしょテラソ」誕生までのプロセスを見ると平成 3 年 3 月に第 3 次小布施町総合計画が示され、以来 18 年をかけ公募による「図書館のあり方検討委員会」、職員プロジェクトチームによる先進事例の収集や学習会の開催、町民による「ワーキンググループ」が発足し、職員プロジェクトチーム・事務局との連携による「小布施町立図書館意見要望項目」をまとめるなど体系的に町民の声をいかに反映し、「理想とする図書館像」の実現を追い求めている。（町長は図書館の外壁の色だけ注文）

小布施町には「外の人話を聞け」という習わしがあり、町外の人々をアドバイザーに迎え図書館づくり勉強会を開催したり、講演会を開催していた。図書館づくり勉強会は学ぶ・参加する・交流する生涯学習の一環として開催し、学習機能を通して町民の図書館理解、スタッフ養成を図るとともに開館後の学習活動、町民協同運営を創造していた。

また、開館準備段階から「まちとしょテラソ・わくわく通信」を発行し図書館の情勢、「絵本と音楽を楽しむ会」「一箱古本市」「女性コーラスミニコンサート」「講演会と夕食会」など多くの催しものを開催し案内なども行っていた。

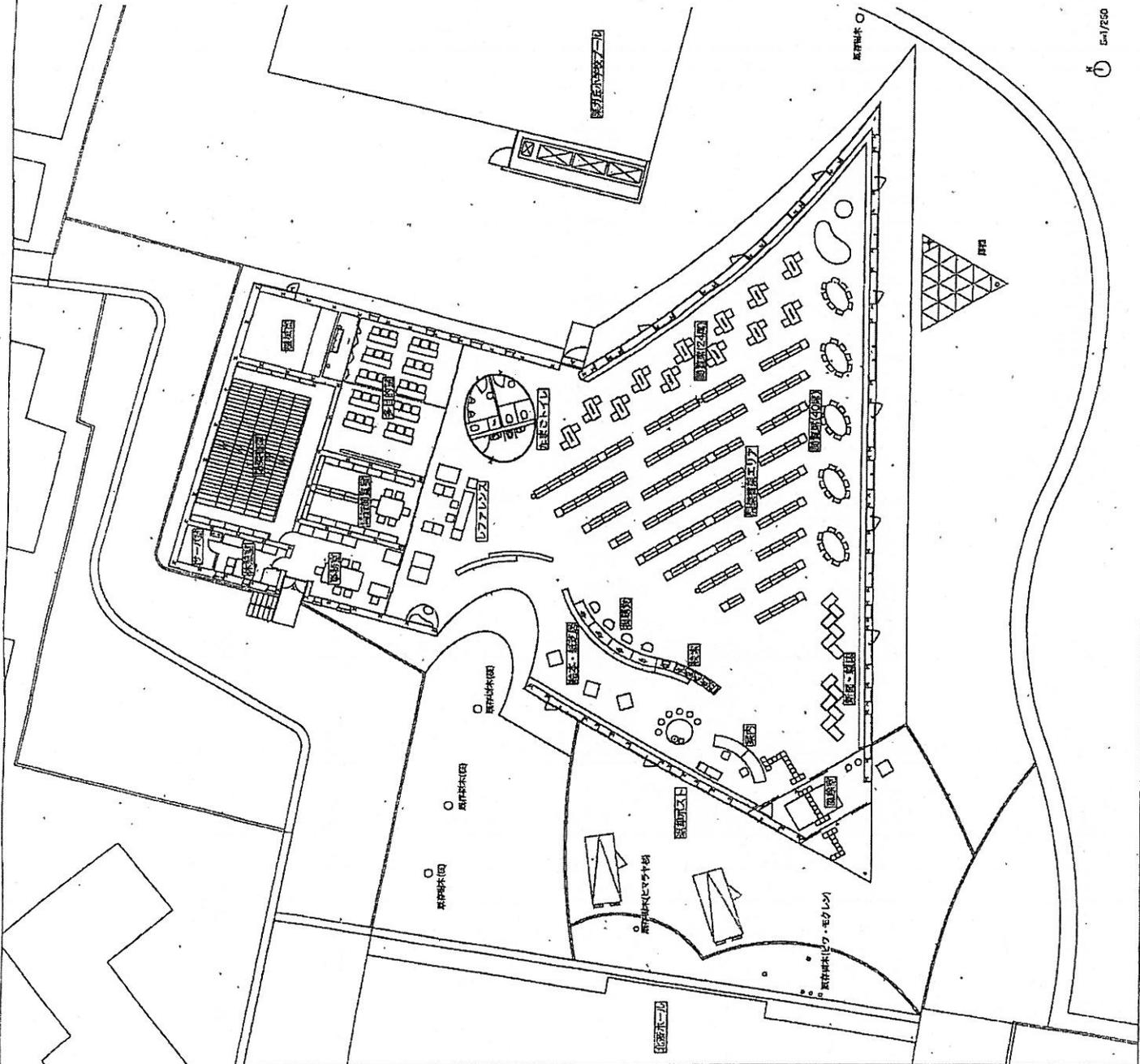
庄内町の図書館は、53・54 年に建設され 30 年を経過し、施設の老朽化や狭さ、書架が高い、書架と書架の間が狭い、館内に会議室や研修室がないなどの不便さが挙げられている。今年 5 月 28 日付けで、これ等の課題を解決しべく、図書館協議会より図書館長に検討結果が答申されている。町の「平成 22 年度以降、大規模事業優先順位」では平成 23・24 年着手、平成 25～27 年継続となっているが具体的な整備計画はなく、早急に新図書館基本構想の策定を進めるべきと考える。

□ 施設の概要

- (1) 建設位置 長野県上野井郡小布施町大字小布施1491番地2
- (2) 設計者 (有)ナスカ一級建築士事務所
- (3) 施工者 建築本体 北野・黒崎・小布施建設共同企業体
電気設備 京日本システム建設(株)
機械設備 (株)日栄産業
- (4) 工期 平成20年9月28日～平成21年6月30日
- (5) 構造及び面積 鉄骨造 地上1階建 延床面積 998.53㎡
- (6) 外観仕上げ 屋根：フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板 一文字葺き
断熱シート防水
外壁：モルタルボード仕上げの上、漆喰塗料
コンクリート打ち出し

(7) 施設内容

- ・ 開架書架エリア
 - ・ 収蔵冊数 中央開架書架 28,000冊
 - ・ 収蔵冊数 収蔵書架 4,200冊
 - ・ 収蔵冊数 絵本 5,400冊
 - ・ 収蔵冊数 雑誌等 510冊
 - ・ 座席数 閲覧席 64席
 - ・ その他 (ベンチ等) 48席
- ・ 多目的室
 - ・ 収蔵冊数 PC 5台 ・ 視聴用DVD 4台 ・ カフェテーブル ・ 収蔵用ベンチ
 - ・ 座席数 30席 (テーブル・椅子使用時)
- ・ 児童図書室
 - ・ 収蔵冊数 3,000冊 ・ 座席数 6席
 - ・ 開架書架
 - ・ 収蔵冊数 39,500冊
- ・ 事務室 ・ 休憩室 ・ サーパー室 ・ 便所 (男子・女子・多目的) ・ 読書室
- ・ 駐車庫 平椅子利用者用駐車庫 2台



5-1/250

視察地 文部科学省

1 視察年月日 平成 22 年 10 月 20 日

2 視察の目的

図書館の整備について

3 顛末

(1) 衆議院第 2 議員会館に於いて文部科学省生涯学習政策局社会教育課図書館振興係長 市川恵理氏より説明をうける。

(2) 主な質問と見解

「質問」図書館建設にあたっての留意事項について

「見解」図書館は、地域の課題解決を支援し、情報格差を是正すると共に地域の発展を支える情報拠点である。図書を貸し出すだけの施設でなく、子育て支援、医療や福祉、ビジネスに関する情報の提供など、多様な可能性を持っている。また、行政への住民参加が進むなか、住民自ら必要な情報を収集し意思決定する事も重要になっている。このために住民への多様な資料や情報を提供する役割を担い、図書館は地域の行政や住民の自立的な判断を支える地域の情報提供施設である。更に、知の源泉である図書館資料を提供して、住民の読書を推進し、基礎学力や知的水準の向上を図る知的基盤であり、延いては地域の文化や経済社会の発展を支える施設でもある。そのような視点から、地域における図書館の存在意義を明確にし、図書館整備のための指標や目標、計画を町民合意形成の基に設定し推進する必要がある。

「質問」図書館建設について国等の支援事業は（資金名、具体的な補助対象について）

「見解」文部科学省として図書館建設についての補助事業はない。許認可についても特別ない。

ア 地方債

(ア) 一般事業

「概要」図書館の設置等、一般財源を持って措置することが困難な事業を対象とし他の事業項目で措置されない事業が対象になる。

「充当率」市町村概ね 75%

(イ) 公共用地先行取得等事業

「概要」公立図書館の設置に先立って用地を取得する事業であり、原則として起債許可申請年度以降 10 年度以内に設置する場合対象。

「充当率」100%

イ 国の補助金・交付金（実績例）

(ア) 電源立地促進対策交付金事業（資源エネルギー庁）

「概要」発電用施設が所在する市町村、隣接市町村等の教育文化施設の整備等に発電用設置工事が開始される年度から運転開始して5年後までの間交付限度額内で交付金を支出。

活用実績 千葉市立緑図書館（千葉県）刈羽村立図書館（新潟県）

(イ) 強い林業・木材産業づくり交付金

「概要」展示効果やシンボル性が高い公共施設等において、低コスト化耐火性能の向上など地域材を利用した先駆的な取組みを実証することにより、地域材利用の促進を図ることを目的に木造公共施設の整備に対して補助。

活用実績 一戸町立図書館（岩手県）わかくさ図書館（山梨県）

「質問」図書館建設に合併特例債・過疎債の適用について

「見解」合併特例債

「概要」平成18年3月31日までに合併した市町村が、合併後10年間で市町村建設計画に基づいて公立図書館を整備する場合対象。

「充当率」市町村合併特例事業（合併特例債）95%

「元利償還金に対する交付税措置」

元利償還金の70%を後年度基準財政需要額に算入。

過疎債

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日施行されたことにより、失効期限を6年間延長される。（平成28年3月31日迄）過疎対策事業債の対象施設として、図書館も追加された。

「質問」公立図書館に対する「指定管理者制度」導入に対しての見解について

「見解」図書館の管理運営形態は地方公共団体が直接運営するほか、平成15年9月に導入された指定管理者制度により、民間業者を含めた法人、その他の団体による管理運営が可能となっている。

図書館の管理運営形態を検討する際には、具体的な評価基準を作成する必要がある。その内容としては、サービスの目標や達成度をどう設定するか、運営コストの効率性、関係機関等との連携・支援の体制をどう確保するか、住民や地域からの情報収集・提供体制をどう整備するか、運営における責任の所在は明確かどうか、専門的な職員をどう確保するか、設置者と住民による点検・評価の実施方法等々これらについて十分比較検討し地域の実情に照らして、図書館の設置目的を最も効果的に達成できるかを十分検討した上で地方公共団体が自ら判断すべきである。

視察地 福島県本宮市

1 視察年月日 平成 22 年 10 月 21 日

2 視察の目的
図書館の整備について

3 視察地の概況

- ① 人口 31,561 人
- ② 世帯数 9,619 世帯
- ③ 面積 87.94 平方km
- ④ 財政規模 11,468,000 千円 (平成 22 年度一般会計当初予算)
- ⑤ 平成 22 年度図書館資料購入予算 350 万円 (市民一人あたり約 117 円)

4 取り組みの現況

しらさわ夢図書館は、平成 9 年 7 月白沢村初の公立図書館として開館した。子どもから大人まで地域の人々に情報、教養、娯楽の提供、視聴覚室やマルチメディア室、AV コーナーを設置し、子ども達への読書推進の中心地として、様々な活動を続けている。平成 19 年 1 月、白沢村と本宮町が合併し「本宮市」が誕生し、現在の「本宮市立しらさわ夢図書館」となる。

合併に伴い旧本宮町中央公民館図書室とシステム統合し相互利用を開始した。図書館の面積約 480 平方m平屋建て、館内は全てじゅうたん敷きとなり、赤ちゃんがハイハイでき、利用者も靴を脱ぐことでリラックス効果のあるようになっている。

(1) 図書館の概要

ア	開館日・時間	火～土曜日	9:30～20:00
		曜日・祝日	9:30～17:00
	休館日	週月曜日(月曜日が祝日の場合翌火曜日) 特別整理期間(年 10 日程度) 年末年始	
イ	有効登録数	総数 13,937 (男性 5,818 人 女性 7,914 人 205 団体) (在住・在勤・在学等 12,196 人 近隣 1,741 人)	
ウ	蔵書数	しらさわ夢図書館	資料数 49,776 点
		中央公民館図書室	資料数 31,669 冊
		移動図書館車	資料数 5,082 冊
エ	職員体制	館長	1 名
		担当職員(正職員・司書)	1 名
		臨時職員	1 名
		代行員(夜間休日)	3 名

オ	勤務体制	正職員・臨時職員	2名	火～金曜日	8:30～17:15
		代行員		火～土曜日	17:15～20:15
		臨時職員・代行員	2名	土曜日	8:30～17:15
		代行員	2名	日曜日・祝日	8:30～17:15

(2) 図書館年間事業

ア 館内事務事業

館内特別整理、館内整理（月例）、職員研修・打合せ。

イ おはなし会・読書教室事業

妊婦さんへのおはなし会、赤ちゃんおはなし会、リトルおはなし会
ジュニア読書教室、特別おはなし会、出張おはなし会。

図書館内でボランティアと協力しながら、年齢に合わせた三つのおはなし会を開催している。「赤ちゃんおはなし会」（0～2歳）「ジュニアおはなし会」（幼児～小学生）「リトルおはなし会」（3歳～就学前）段階を踏んで本と親しめるよう配慮している。

ウ 保育所・幼稚園・学校等支援・連携事業

保育所・幼稚園・学校図書担当者会議、手作りしかけ絵本教室、ブックトーク活動、調べ学習の支援活動、ドリーム文庫、読書感想文のための読書会等。図書館職員が各教育現場に出向いて、「出張おはなし会」「ブックトーク」を開催する。保育所、幼稚園、小・中学校対象の団体貸出「ドリーム文庫」の配本事業。

エ 子育て支援事業

ブックスタートは10ヶ月健診時、1歳6ヶ月健診時、3歳健診時での読み聞かせを行い子ども達の成長を見守りながら、丁寧な読書推進活動を展開している。育児サークルや親子を対象にした親子絵本講座を開催し、育児での読み聞かせの大切さを伝えている。

オ 一般向け事業

インターネット利用事業、パソコン講座、「やすらぎ文庫」市内各文庫・企業などに配本、回収を行い移動文庫の運行。

カ 記念事業

開館記念事業「夢まつり」開催。

キ ボランティア支援事業

ボランティア活動、相談の受入。「おはなしボランティア養成講座」を開催して、ボランティアの人材育成に力を入れている。

ク 館内展示事業

子ども読書週間に関連した展示、手作りしかけ絵本展示、「世界の昔話の本展」など様々な本の展示企画を行っている。

平成20年3月に「本宮市子ども読書活動推進計画」を策定し、4月から実施している。今後は図書館と幼稚園・保育園・学校とのネットワークシ

システムの構築など、ハード・ソフトの両面で充実を目指している。推進計画では「やさしい心の種まき事業」や読書環境の整備・充実など12項目の計画を挙げ、それぞれの趣旨に基づいた具体的な事業を5年間の推進事業として行っている。

特長として「ドリーム文庫」「やすらぎ文庫」の配本は、本が身近にある環境づくりと、学校図書室とともにより充実した子ども達の楽しい読書活動を支えている。また移動図書館車も全市内の主に学校を対象に2tバスで巡回している。全部で11箇所月に1回、学校は昼休みか放課後、育児サークル・保育所などには午前中巡回しており、学校図書室や公立図書館とは異なった魅力のあるものとして、子ども達に活用されている。

5 考 察

本宮市は平成19年1町1村が合併し誕生した。平野部と山間部との合併、中央公民館図書室としらさわ夢図書館の二ヶ所あることなど、庄内町と共通している。

庄内町も現在「庄内町子ども読書推進計画」の策定を進めている。

「本宮市を読書の街に」をスローガンに、「やさしい心の種まき事業」として小さい頃から読書習慣を身につけさせるための様々な事業が行われている。こうした子ども達への充実した読書環境は、子ども達の成長にとっても良い影響を与えることでしょう。事業内容の連携をもちながらフォローアップを充実させ、図書館の本来の役割を一つ一つ丁寧に実施している。

庄内町でも同様の主旨で行われている事業もあるが、ボランティアや様々なかたちで参加する人たちの養成や拡大など、実施していく必要がある。

また、専門的知識のある司書と職員の確保は大切であり、様々な事業の企画や実施に携わる人たちの強い思いと、核となる人材の能力がとても重要である。

図書館は建物の重要性に加え、館内の雰囲気、サービスの充実なども大切である。本を好きになるためのきっかけづくりや、図書館に住民が集うための環境づくりも大切である。そのことは、図書館の推進事業の目的であり、重要課題である。今後の建設整備にあたっては専門的立場の人や利用者代表など、多くの人たちの意見を集約したかたちで、庄内町の図書館基本構想を策定すべきである。